

学校法人等代表者 殿

私学共済事務担当者 殿

日本私立学校振興・共済事業団

理事長 福原紀彦

## 短期給付等掛金率のうち「特定保険料率に相当する掛金率」について

— 令和 7 年度分は **3.50%** —

平素より当事業団の業務につきましては、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、私学事業団等の医療保険者は、高齢者の医療制度等に対する財政支援を行っています。この財政支援については、現役世代が高齢者の医療制度等に対して、どの程度の支援を行っているかを周知するという観点から、令和 7 年度において加入者の皆様に負担していただく短期給付等掛金率（介護分を除く。以下「短期（福祉）掛金率」といいます。）のうち、特定保険料率に相当する掛金率（支援金に充てるための掛金率）についてお知らせします。

特定保険料率に相当する掛金率は、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等の見込額<sup>(注1)</sup>を私学共済制度の加入者の標準報酬月額及び標準賞与額の1 年分の見込額<sup>(注2)</sup>で除して求めます。

その結果、令和 7 年度における特定保険料率に相当する掛金率は、**3.50%**となり、学校法人等と折半負担となるため加入者負担分は、**1.75%**となります。

(注 1) 令和 7 年度の見込額は、1,318 億円（前期高齢者納付金 493 億円、後期高齢者支援金等 825 億円）となり、これは短期給付事業に係る費用の 39%に当たります。

(注 2) 令和 7 年度の見込み額は、3 兆 7,737 億円です。

### < 特定保険料率に相当する掛金額の計算式（加入者負担分） >

標準報酬月額 標準賞与額	× 1.75%	=	特定保険料率に相当する掛金額
-----------------	---------	---	----------------

※ 「特定保険料率に相当する掛金率」は、短期（福祉）掛金率の内訳を表示しているものであり、新たな負担が生じるものではありません。

※ 「特定保険料率に相当する掛金率」については、私学共済事業ホームページ〔お知らせ〕にも掲載しています。

令和7年度分 短期給付等掛金額のうち特定保険料率に相当する掛金額  
(加入者負担分の内訳表示)

(単位:円)

標準報酬 月額 の等級	標準報酬 月額	報酬月額	短期(福祉)掛金額〔注1〕		特定保険料率相当 掛金額〔注2〕 1.75% (3.500%×1/2)
			甲種加入者 4.5105% (9.021%×1/2)	乙種加入者等 4.483% (8.966%×1/2)	
1	58,000	63,000円未満	2,616	2,600	1,015
2	68,000	63,000円以上 73,000円未満	3,067	3,048	1,190
3	78,000	73,000円以上 83,000円未満	3,518	3,497	1,365
4	88,000	83,000円以上 93,000円未満	3,969	3,945	1,540
5	98,000	93,000円以上 101,000円未満	4,420	4,393	1,715
6	104,000	101,000円以上 107,000円未満	4,691	4,662	1,820
7	110,000	107,000円以上 114,000円未満	4,962	4,931	1,925
8	118,000	114,000円以上 122,000円未満	5,322	5,290	2,065
9	126,000	122,000円以上 130,000円未満	5,683	5,649	2,205
10	134,000	130,000円以上 138,000円未満	6,044	6,007	2,345
11	142,000	138,000円以上 146,000円未満	6,405	6,366	2,485
12	150,000	146,000円以上 155,000円未満	6,766	6,724	2,625
13	160,000	155,000円以上 165,000円未満	7,217	7,173	2,800
14	170,000	165,000円以上 175,000円未満	7,668	7,621	2,975
15	180,000	175,000円以上 185,000円未満	8,119	8,069	3,150
16	190,000	185,000円以上 195,000円未満	8,570	8,518	3,325
17	200,000	195,000円以上 210,000円未満	9,021	8,966	3,500
18	220,000	210,000円以上 230,000円未満	9,923	9,863	3,850
19	240,000	230,000円以上 250,000円未満	10,825	10,759	4,200
20	260,000	250,000円以上 270,000円未満	11,727	11,656	4,550
21	280,000	270,000円以上 290,000円未満	12,629	12,552	4,900
22	300,000	290,000円以上 310,000円未満	13,531	13,449	5,250
23	320,000	310,000円以上 330,000円未満	14,434	14,346	5,600
24	340,000	330,000円以上 350,000円未満	15,336	15,242	5,950
25	360,000	350,000円以上 370,000円未満	16,238	16,139	6,300
26	380,000	370,000円以上 395,000円未満	17,140	17,035	6,650
27	410,000	395,000円以上 425,000円未満	18,493	18,380	7,175
28	440,000	425,000円以上 455,000円未満	19,846	19,725	7,700
29	470,000	455,000円以上 485,000円未満	21,199	21,070	8,225
30	500,000	485,000円以上 515,000円未満	22,552	22,415	8,750
31	530,000	515,000円以上 545,000円未満	23,906	23,760	9,275
32	560,000	545,000円以上 575,000円未満	25,259	25,105	9,800
33	590,000	575,000円以上 605,000円未満	26,612	26,450	10,325
34	620,000	605,000円以上 635,000円未満	27,965	27,795	10,850
35	650,000	635,000円以上 665,000円未満	29,318	29,139	11,375
36	680,000	665,000円以上 695,000円未満	30,671	30,484	11,900
37	710,000	695,000円以上 730,000円未満	32,025	31,829	12,425
38	750,000	730,000円以上 770,000円未満	33,829	33,622	13,125
39	790,000	770,000円以上 810,000円未満	35,633	35,416	13,825
40	830,000	810,000円以上 855,000円未満	37,437	37,209	14,525
41	880,000	855,000円以上 905,000円未満	39,692	39,450	15,400
42	930,000	905,000円以上 955,000円未満	41,948	41,692	16,275
43	980,000	955,000円以上 1,005,000円未満	44,203	43,933	17,150
44	1,030,000	1,005,000円以上 1,055,000円未満	46,458	46,175	18,025
45	1,090,000	1,055,000円以上 1,115,000円未満	49,164	48,865	19,075
46	1,150,000	1,115,000円以上 1,175,000円未満	51,871	51,554	20,125
47	1,210,000	1,175,000円以上 1,235,000円未満	54,577	54,244	21,175
48	1,270,000	1,235,000円以上 1,295,000円未満	57,283	56,934	22,225
49	1,330,000	1,295,000円以上 1,355,000円未満	59,990	59,624	23,275
50	1,390,000	1,355,000円以上	62,696	62,314	24,325

〔注1〕短期(福祉)掛金額には、短期給付分及び福祉事業分掛金額を含み、介護分掛金額は含みません。

〔注2〕特定保険料率に相当する掛金額(加入者負担分)の端数については、50銭以下の場合は切り捨て、50銭を超える場合は切り上げて1円とします。